



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

TEL&FAX 0968-46-6882

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間

熊本県では11月1日から翌年4月30日を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、本病の発生予防及び早期発見に万全を期すため、防疫対策の強化を図っております。

各農場におかれましては、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守の徹底や野生動物の侵入防止対策により、鳥インフルエンザウイルスの侵入防止を図るとともに、異常時の早期発見・通報について、よろしくをお願いします。



専用衣服や靴の使用



開口部の隙間対策



家きん舎専用の靴の使用



金網等の破損箇所修繕

高病原性鳥インフルエンザの防疫演習が開催されました

万一、鳥インフルエンザが発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応ができるよう、各地域において、関係機関及び県職員を対象とした防疫演習を開催しています。城北家保管内では、10月28日に鹿本地域、30日に菊池地域、31日に玉名地域で開催されました。

研修会では、鳥インフルエンザ発生時の防疫措置、各担当の具体的な役割を確認するとともに、防護服の着脱、消毒ゲートの組立稼働、動力噴霧器を用いた車両消毒などの実演が行われました。国内では豚コレラ、近隣諸国ではアフリカ豚コレラ及び口蹄疫が続発していることから、これらの疾病についても、症状や防疫対応について研修しました。



平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」本格施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上飼養する農場は、次の事項を遵守する必要があります。

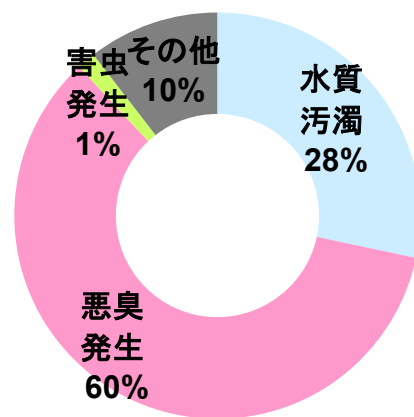
- ◆堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料（コンクリートやビニール等）で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
 - ◆堆肥化処理施設等の定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
 - ◆家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。
- ※管理基準以下の経営においても適正に管理することが必要です。

畜産環境への苦情の半数以上は、悪臭発生によるものです。

悪臭発生対策として、

- 畜舎からのふん尿の早期搬出
- 畜舎内外の清掃
- 適正な堆肥化・浄化处理
- 圃場での散布後の速やかな耕起

県では関係団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を設置し、家畜排せつ物の適切な管理を通じて生産された良質な堆肥の情報等を提供するなど、環境保全型農業や耕畜連携を推進しています。詳しくは、協議会HP「くまもと堆肥ネット」をご参照ください。



畜産経営に起因する苦情発生状況
平成30年7月～令和元年6月

畜産業において、家畜排せつ物を適正に管理することは義務となっています。
地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	発生地（国）	畜種	発生日
アフリカ豚コレラ	中国(2件)	豚	令和元年(2019年)10月1日 ～令和元年(2019年)10月30日
	韓国(5件)	豚	令和元年(2019年)10月2日 ～令和元年(2019年)10月9日

令和元年(2019年)11月1日時点

折々の所感

最近、朝晩は徐々に寒くなってきました。人間も動物も体調を崩しやすい時期なので気を付けたいところです。夏場はフローリングの上で寝ころんでいた飼い猫が、近ごろ寒くなってきたおかげで、膝の上で丸まるようになってきました。寒い冬は苦手ですが、こればかりはうれしい限りです。(S.T)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！